

平成 24 年 6 月 7 日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

日本生活協同組合連合会
専務理事 芳賀 唯史

「社会保障・税一体改革」の議論に係る要望

社会保障・税一体改革の関連法案が国会へ提出され、5月8日より、国会にて審議が開始されました。また、5月17日より「衆院社会保障と税の一体改革特別委員会」にて関連法案の具体的な審議が始まりました。

日本生協連はこれまで、社会保障と税をめぐる状況を組合員が理解し、考えが深まるよう「社会保障と税のあり方を考えるシンポジウム」を開催し、各会員生協で学習活動などを広げてきました。

しかし、この間の「衆院社会保障と税の一体改革特別委員会」の議論を踏まえると、政府・民主党は自民党をはじめとした各野党との協議をすすめる中で、消費税増税法案を可決させるために社会保障改革で掲げている政策を取りやめる可能性も出てきており、結果として消費税増税法案の可決のみを目的とした議論になりかねません。

そのため、以下の点について、十分な議論がなされるよう要望します。

1. 消費税増税関連法案のみの可決を前提とした議論とならないよう、社会保障改革や消費税以外の税制改革を含めた議論を進めることを求めます。
2. 消費税が増税された場合の「逆進性」対策としている「簡素な給付措置」、「給付付き税額控除」の制度について、具体的数値などが不透明であり、早急に内容を明確にすることを求めます。また、食品などの生活必需品に対する非課税などの議論についても検討することを求めます。
3. 国民にこれらの全体像を示した上で、総合的な論議を進めることを求めます。

以上